

作成日 2009/03/16
改訂日 2018/07/01

安全データシート

1. 化学物質等及び会社情報

化学物質等の名称	ハイライトSPA60
製品コード	1123100117-1
整理番号	kankyo1517-3
会社名	日産化学株式会社
住所	東京都中央区日本橋2-5-1 日本橋高島屋三井ビルディング
担当部門	化学品事業本部基礎化学品事業部環境化学品部
電話番号	03-4463-8150
緊急連絡電話番号	03-4463-8150
FAX番号	03-4463-8138

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性	酸化性固体 区分2
健康に対する有害性	急性毒性（経口） 区分4 眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性 区分2A
環境に対する有害性	水生環境急性有害性 区分1 水生環境慢性有害性 区分1 上記で記載がない危険有害性は、分類対象外か分類できない。

GHSラベル要素 シンボル



注意喚起語
危険有害性情報

危険
H272 火災助長のおそれ：酸化性物質
H302 飲み込むと有害
H319 強い眼刺激
H400 水生生物に強い毒性
H410 長期的影響により水生生物に強い毒性

注意書き
安全対策

使用前に取扱説明書を入手すること。(P201)
すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。(P202)
換気の良い場所で使用すること。(P271)
保護手袋、保護眼鏡、保護面を着用すること。(P280)
可燃物と混合を回避するために予防策を取ること。(P221)
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)
環境への放出を避けること。(P273)
取扱い後はよく手を洗うこと。(P264)

救急措置

飲み込んだ場合、直ちに口をすすぐこと。気分が悪い時は医師に連絡すること。(P301+P330+P312)
眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易にはずせる場合は外し、その後も洗浄を続けること。眼の刺激が持続する場合は医師の診断、手当てを受けること。(P305+P351+P338+P337+P313)
吸入した場合、気分が悪い時は、医師に連絡すること。(P304+P312)
皮膚に付着した場合、多量の水と石鹸で洗うこと。皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを求めること。(P302+P350+P333+P313)

- 保管 火災の場合には、適切な消火剤を使用すること。(P370+P378)
漏出物は回収すること。(P391)
直射日光を避け、容器を密閉して換気の良い場所で保管すること。
(P410+P403+P233)
- 廃棄 内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。(P501)

3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別 単一製品
一般名 ジクロロイソシアヌル酸ナトリウム

成分	濃度又は濃度範囲	化学特性	官報公示整理番号		CAS番号
			化審法	安衛法	
ジクロロイソシアヌル酸ナトリウム	100%	C ₃ Cl ₂ N ₃ O ₃ Na	5-1043	公表	2893-78-9

分類に寄与する不純物及び安定化添加物 情報なし

4. 応急措置

- 吸入した場合 被災者を新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
気分が悪い時は、医師に連絡すること。
- 皮膚に付着した場合 皮膚を速やかに洗浄すること。外観に変化が見られた場合は、必要に応じて医師の診断をうけること。
- 目に入った場合 水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、手当てを受けること。
- 飲み込んだ場合 口をすすぐこと。気分が悪い時は、医師に連絡すること。

5. 火災時の措置

- 消火剤 二酸化炭素、粉末消火剤、泡消火剤
- 使ってはならない消火剤 情報なし
- 特有の危険有害性 火災によって刺激性、腐食性及び/又は毒性のガスを発生するおそれがある。
- 特有の消火方法 危険でなければ火災区域から容器を移動する。
- 消火を行う者の保護 消火作業の際は、保護衣を着用し、眼、鼻、口を覆う保護具（ホースマスク等）を着用するのが望ましい。
消火作業の際は、適切な空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項、保護具および緊急措置 作業に際しては適切な防護具を着用し、飛散しない方法で回収する。
直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。
関係者以外の立入りを禁止する。
適切な防護衣を着けていないときは破損した容器あるいは漏洩物に触れてはいけない。
立ち入る前に、密閉された場所を換気する。
作業者は適切な保護具（『8. ばく露防止措置及び保護措置』の項を参照）を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。
- 環境に対する注意事項 環境中に放出してはならない。
河川等に排出され、環境へ影響を起ささないように注意する。
- 回収・中和 大量の漏洩物の除去や廃棄処理の場合は専門家の指示による。
漏洩物の除去や廃棄処理は専門家の指示による。
大量の場合、専門家の指示がないときは漏洩物を取り除いたり廃棄してはいけない。
少量の場合、漏洩物は清潔なシャベルを用いて、清潔な乾燥した容器に

	入れ、ゆるく覆いをして漏洩場所から移す。 漏洩物を回収した後、漏洩区域を大量の水で洗い流す。なお洗浄した水は中和処理等を行った後処分する事。
封じ込め及び浄化方法・機材	危険でなければ漏れを止める。 少量の場合、乾燥土、砂や不燃材料で覆い更にシートで飛散を防止し、雨に濡らさない。
二次災害の防止策	可燃物（木、紙、油等）は漏洩物から隔離する。 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策	情報なし
局所排気・全体換気	情報なし
安全取扱い注意事項	周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。 使用前に使用説明書を入手すること。 すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。 取扱後は、手、顔等を良く洗い、うがいをする。 容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの取扱いをしてはならない。 可燃物や酸化されやすい物質との混触を避けること。 周辺での高温物の使用を禁止する。 飲み込みを避けること。 皮膚との接触を避けること。 粉じん、ヒュームの吸入を避けること。 眼との接触を避けること。 環境への放出を避けること。 換気の良い場所で取り扱うこと。

保管

技術的対策	強酸化性物質、強還元性物質との混載貯蔵は避ける。 容器は密閉して直射日光や火気を避け、換気のよい冷暗所で保管すること。
混触危険物質	水、酸、アルカリ、他の塩素剤、還元剤、油脂及びその他の可燃物に触れさせない。
保管条件	容器は密閉して直射日光や火気を避け、換気のよい冷暗所で保管すること。
容器包装材料	消防法及び国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

8. 暴露防止及び保護措置

設備対策	この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。 管理濃度・許容濃度以下に保つために換気装置を設置する。
保護具	
呼吸器の保護具	防塵マスク
手の保護具	適切な保護手袋を着用すること。
眼の保護具	適切な眼の保護具を着用すること。 保護眼鏡（普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型）
皮膚及び身体の保護具	適切な顔面用の保護具を着用すること。 適切な保護衣を着用すること。
衛生対策	この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 取扱い後はよく手を洗うこと。

9. 物理的及び化学的性質

製品として

物理的状态	
形状	粒状固体

色	白色
臭い	刺激臭
pH	6 ~ 7
沸点、初留点及び沸騰範囲	情報なし
引火点	引火せず
自然発火温度	情報なし
溶解性	水に易溶 (30%、25℃)
オクタノール／水分配係数	情報なし
分解温度	約240℃

10. 安定性及び反応性

安定性	乾燥状態では安定。水に溶解すると次亜塩素酸を生じる。 加熱すると分解する。
危険有害反応可能性	酸化性を有する。
避けるべき条件	情報なし
危険有害な分解生成物	塩素、塩化水素、一酸化炭素、三塩化窒素及び窒素酸化物などを発生する可能性がある。

11. 有害性情報

製品として 急性毒性	経口 LD50 ラット 1400mg/kg
---------------	-----------------------

12. 環境影響情報

製品として 環境に対する有害性 生態毒性 魚毒性／その他	情報なし LC50 48 H ひめだか 2.8ppm
---------------------------------------	-----------------------------------

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。 都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方自治体はその処理を行なっている場合はそこに委託して処理する。
汚染容器及び包装	関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。

14. 輸送上の注意

国際規制	
海上規制情報	IMOの規定に従う。
UN No.	2465
Proper Shipping Name.	DICHLOROISOCYANURIC ACID, DRY
Class	5.1
Packing Group	II
航空規制情報	ICAO/IATAの規定に従う。
UN No.	2465
Proper Shipping Name.	DICHLOROISOCYANURIC ACID, DRY
Class	5.1
Packing Group	II
国内規制	
陸上規制情報	情報なし
海上規制情報	船舶安全法の規定に従う。
国連番号	2465
品名	ジクロロイソシアヌル酸 (乾性のもの)
クラス	5.1
容器等級	II
航空規制情報	航空法の規定に従う。
国連番号	2465

品名	ジクロロイソシアヌル酸 (乾性のもの)
クラス	5.1
容器等級	II
緊急時応急措置指針番号	140

15. 適用法令

外国為替及び外国貿易法	輸出貿易管理令別表第1の16の項(2)
船舶安全法	酸化性物質類・酸化性物質(危規則第2, 3条危険物告示別表第1)
航空法	酸化性物質類・酸化性物質(施行規則第194条危険物告示別表第1)
港則法	危険物・酸化性物質(法第21条2、則第12条、昭和54告示547別表二)
水道法	有害物質(法第4条第2項)、水質基準(平15省令101)
海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律施行規則	海洋汚染物質

16. その他の情報

参考文献	14096の化学商品、化学工業日報社
その他	この情報は新しい知見により改訂されることがありますのでご了承ください。ここに記載された情報は、当社で調査できる範囲の情報であり、情報の正確さは保証するものではありません。化学品には予見できない有害性がありうるため取扱いには細心の注意を払ってください。本品の適正な使用については、使用者において行ってください。